

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和4年度第1回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和4年8月29日

日	令和4年8月5日	時間	9:30~11:15	場所	市役所2階 201・202 会議室
件名	(議題) 令和4年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について				
出席者	【出席者】	齋藤伸一(会長)、中村勝男(副会長)、西山武夫、北村雄一、早川正明、今井圭太、八木章(7人)			
	【欠席者】	大貫慶一、尾崎毅、長谷川仁基(3人)			
	【事務局】	総務部 渡辺部長 総務課 仲谷補佐、上野係長、大平係長、宝剣係長 財政課 山口課長、磯貝補佐、渡辺係長			
	【説明員】	市民課：川合課長 ガス水道局：樋口局長、塚田係長 企画定住課：卜部補佐 建設課：古平補佐 こども課：関澤係長、須澤係長 生涯学習課：木嶋係長			
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

(1) 令和4年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について

会 長 ・本年度の取組項目は12項目である。取組項目ごとに区切り、説明の後、質疑ご意見をいただきたい。説明員の都合により取組項目の9、官民連携による電子地域通貨システムの導入について、事務局の説明を求める。

取組項目9 官民連携による電子地域通貨システムの導入

事務局 ・官民連携による電子地域通貨システムの導入については、糸魚川市と金融機関等による官民連携で電子地域通貨システムを導入し、地域内経済の循環による地域経済の活性化を目標としている。

計画期間は令和4年度から令和8年度までで、令和4年度は、導入に向けた調査・検討、実施体制構築、基本的な仕様作成を予定している。

飛騨信用組合の「さるぼぼコイン」が成功例として全国的に有名となっており関係者を招聘して関連団体とともに勉強会を開催した。

また、商工会議所の現地視察に市関係者も参加させていただいた。

今後、実施に向けて運用体制等の構築の検討を行い、計画期間内での運用開始を目指している。

委員 ・イメージがわからない。どういった方法で、何を目的に実施するのか、具体的に教えてほしい。

事務局 ・「さるぼぼコイン」を中心に視察等を重ねているが、今考えているのはスマートフォン（以下「スマホ」）にアプリケーション（以下「アプリ」）を入れて、そのアプリの中に現金をポイント化したものでチャージするというイメージである。市内のスーパー等では、各店のカードに現金をチャージするというイメージがあるかと思うが、それをスマホ上でやるというようなことで計画している。加盟店において、それを読み込むカードリーダー等を置いて、そこで経済をまわしていくというようなイメージで考えている。

そのほか、まだ検討中だが行政ポイントとして、例えば、プレミアム商品券だとか元気応援券のようなものも、この電子地域通貨内で行うことで、経済の市内循環を図っていきたいと考えている。

まだまだ検討段階で、実際の運用にあたっては少し形態が変わってくることもあるかと思うが、今考えているのはそのようなシステムである。

委員 ・これから新しく構築するもので、この行政改革推進委員会においても、委員がよく把握し、わかるような説明でないと審議ができない。説明の図をつけるなど、わかりやすい説明をしてほしかった。

委員 ・スマホでということだが、高齢者などはうまく使えない、知識がないという人もいると思うので、そういった人たちへの対応も考えてほしい。

事務局 ・このシステムはICカードも併用できるが、行政のデジタル化も推進している中、併用にするとずっとICカードが残る心配もあり、慎重に進めなければならない。できればスマホによるアプリで実施を図りたいが、ICカードを並行して使っていく方法も少し検討しなければならないと考えている。

ICカードになると、市内のスーパーでもスマホではなく、いわゆるカードを使ってポイントをつけており、比較的なじみやすいものと思っているが、この先進めていくにあたっては、デジタル化の推進という国の目標もあるので、何とかスマホでできないかと考えているが、やはり使いづらい方もいると思うので、そういったものを視野に入れながら検討を進めていきたい。

委員 ・マイナンバーカードは、これとどのようにリンクするのか、計画には入っているのか。

事務局 ・マイナンバーカードとの紐付けも計画段階ではあったが、まだまだ国の方でも実証実験中であり、できるとすれば自治体マイナポイントが紐づけできるかとは思っているが、マイナンバーカードでチャージをするところまでは、国の方でも認められていないので、買い物をするには、スマホや専用のICカードという形になるかと思っている。

ただ、将来的にはマイナンバーカードの活用も国で推進しているので、何らかの紐づけができるかもしれない、今はそういうレベルである。

委員 ・会議所の立場であるが、事前にいろいろ説明を聞いたし「さるぼぼコイン」の説明、研修も一緒にさせてもらった。

その中でも話をしたし、前にこの会議の中でも話をしたが、民間との競合をでき

るだけ避けてほしい。例えば健康ポイントとか、或いはボランティアしたらポイントがもらえるとかというのは、どんどん進めてもらいたい、それと、現在、スーパー等で行っているカードと競合するようなシステムにはならないように、又は事業者さんが、両方に入って多額の負担が必要となるようなことはないようにしてほしい。

民間を後押しするような形で進めてほしい。民間の事業と競合して立ち行かなくなるということはないと思うが、そういうことは避けてほしい。

糸魚川地域では各スーパーでポイントカードを作っており、そのほかに協同組合のほっとカードがあり、能生地域では弁天カードがあるが、それぞれ問題もあるようにも聞いているので、逆にその問題も解決されて、一緒になって、よりよいものになるような方法を考えてほしい。

事務局 ・ 民間との競合を避けてほしいとの意見はいただいております、スーパーの経営者ともまだ懇談レベルではあるが、話をさせていただいております。民業を圧迫しないような形で、進めていきたいと考えています。

また行政のポイント付与、健康ポイントという話もあった。まだ構想段階だが例えば1日8,000歩を歩くと1ポイントというような形で、ポイントを付与することにより、健康づくりに前向きに取り組もうというような市民の意識が上がることによって健康寿命の延伸に繋がるとか、行動変容を促すものとして、このポイントを使えないかと考えています。

いろんな意見を伺いながら、なるべく市民の皆さんが使いやすいような形で導入していきたいと考えています。

委員 ・ 新しい地域通貨のシステムということであり、かなり投資が必要なのではないかと。事業の概算費用や行政が負担できる部分など、この段階で捉えているか。

事務局 ・ 費用については、システム導入にそれなりのお金がかかるし、システムを運用する上でも、ランニングコストがかかる。

システム導入については国の補助金などを活用しながらと考えています。ランニングコストについては、利用するときの手数料などを含めながら、ペイできないかと考えているが、流通量によって、どれだけ手数料が入るかという問題もあり、多少の行政負担はあるものと想定している。電子通貨システムの資金の流通量によって、変わってくるものと考えています。

将来的には自走できるのが理想だが、地域の中で経済をまわしていく上では、どのぐらいの金額が適正かわからないが、多少の行政負担も必要になるものと考えています。

委員 ・ このシステムについては、拡充を図る必要があると思うが、よく説明をして、皆さんに利用してもらえるような取組が必要だと思う。高齢者にもわかりやすいものにし、市民への説明をしっかりとわかりやすくしてほしい。

また、カード詐欺とかいうのもあるので、そういったことも踏まえた中で説明をしっかりとしてほしい。

取組項目1 行政事務、窓口業務のデジタル化

事務局 ・この取組は、市の業務及び手続きについて、デジタル化を進めることにより、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るものである。

令和4年度の取組内容は、デジタル化を進めていく上での指針となるDX推進計画の策定、RPAやAIを活用したOCR、会議録の作成システムなどのICTシステムの導入等や業務の見直しによる業務改善の推進支援、マイナンバーカード等を活用した行政手続きのオンライン化を予定している。

現時点での進捗状況は、DX推進計画の策定については、庁内で策定に向けた委員会を設置し、計画に計上する具体的な事業について検討を進めており、今後、外部団体との協議やパブリックコメント等を経て今年度中には策定を完了する見込みとしている。

業務改善の推進支援については、対象となる事業の選定を行っており、特に今年度は保育園の事務改善を重点的に行う予定である。

行政手続きのオンライン化については、国でオンライン申請が定められている子育て、介護、防災における手続きをベースに、対象となる手続きをピックアップし、マイナンバーカードを活用した国の申請基盤である「ぴったりサービス」を活用したオンライン申請を準備している。

委員 ・マイナンバーカードの普及率はどのくらいか。

事務局 ・直近の交付率は令和4年7月11日現在で42.89%である。全国平均が45.56%で、新潟県は全国で、第44位と非常に低い率となっている。

県知事からは中庸を目指すようにとの話があるが、国は今年度末までに100%交付を目指している。

マイナポイントの第2弾が始まり、交付申請も伸びてきているが、マイナポイントの問合せが非常に多く、窓口は日々その対応に迫られている状況である。

委員 ・健康保険証もマイナンバーカードでできるのは知っているが、自分自身、なかなかその壁を越えていこうという気にならない。

糸魚川ではその取組は進んでいるのか。

事務局 ・マイナンバーカードのカードリーダーを設置している医療機関で利用できる。具体的には、糸魚川総合病院及び市の各種診療所に設置しているが、個人医院については、接続にかなりの費用がかかるということで、なかなか進んでいない状況である。

マイナポータルから入れば、受診の状況などがすべて取得できるような状況になっており、そういったこととあわせて、さらに進めていきたい。

委員 ・マイナンバーカードについては、国の方針がまだはっきりしていないというか、地に足がしっかりと着いていないために、糸魚川市としても、なかなか全面的にアピールをしようということが難しいのかなあという気がする。

委員 ・DXの関係で、ロゴフォームやOCRなどを導入していると聞いているが、新たにDXに関係するソフトとかアプリケーションとかを入れていく予定があるか。

計画を策定することだが、個人的には、あまり細かい計画は作らない方が

よいと思う。この分野は進展が早いので、ガチガチに決めてしまうと、かえって手間取るのではないかと感じる。子育てや介護、防災など、大きなところで見て、順序だてていくといった計画でよいと思う。

また職員の皆さんが、個人的に無料のアプリなどを活用し、こんな業務でこんなふうに使えるというものがあれば、それを全体で共有していくといった手もあるのではないと思う。

事務局 ・確かにDXの世界は新しい技術の導入など、外的な要因を受けやすく、状況が変わってしまうことが多い。DX推進計画については、定期的な計画の見直しを行う中で、常にリフレッシュしながら適宜、適時に合わせた計画となるよう、柔軟な対応を取れる計画づくりを心がけていきたい。

また新しいツールの導入については、国のオンライン申請手続きの申請基盤である「ぴったりサービス」を導入すると説明したが、このサービスがマイナンバーカードの一つの活用事例になると思っており、導入を進めていきたいと考えている。

委員 ・クラブハウス美山を利用するにあたり、いろいろ教えていただいたが、市民が使うのにあれほど多くの入力が必要か。管理人がいなければ必要かもしれないが非常時のために1人配置されているとのことであり、何か方法を考えて、市民が簡単に利用できるような運用を考えてほしい。

事務局 ・クラブハウスの申請フォームがこの場ではわからないので、実際に見てみて、今のご指摘を担当部署につなげていきたい。

DX計画については、デジタル化しても手続きが複雑化したり、紙の方がよかったということになったりしてはならない。今の行政手続きをしっかりと整理してから進めないと使い勝手の悪いものになると考えているので、それらを踏まえて、特に市民の皆さんから申請をいただくような部分は、今の手続きを見直した中で、計画策定を進めていきたい。

取組項目2 保育所等の民営化の検討

事務局 ・保育所の園児数が減少する中、施設や運営を維持していくために、施設の整備、民営化の方針について検討することとし、令和6年度までに方針を決めることを目標としている。

今年度が初年度で、まずは現状の保育所等の現状を把握し、課題を整理して、庁内や関係機関で検討を進めていく計画である。

現在、財源比較や人口推計の現状把握等を行っており、適正配置や民営化方針案について検討を進めている。

委員 ・少子化が理由で見直しを図るのか、公立でやっていけないから民営化するのか、少子化するとなおさら、公の方が大事になるという気もするがどうか。

事務局 ・国も認定こども園等の新たな仕組みを導入してきている。公立の施設整備等は基本的には一般財源となるが、認定こども園等に移行することで施設整備等に補助金が充当できたりするなど、財源の部分でのメリットがある。

人材確保の部分でも、最近、保育士の人材不足も深刻になっており、民営のノウハウを活用しながら、より効率的な運営ができないか、また保育ニーズの多様化への対応についても、より柔軟な保育所運営を検討できないかということで、比較等を行っているという状況である。

- 委員 ・ 将来すべての幼稚園、保育所を民営化する方向でいくのか。
- 事務局 ・ すべて民営化ということではなく、どういったスタイルが一番望ましいのかという面で、より効率的で、よりいろんな保育ニーズに対応できる形態が、どういったものが好ましいのかを検討していくもので、公立をすべてなくすという方向に向かっているものではない。
- 事務局 ・ 行革の取組として、民営化の検討という形で出ているが、すぐやってしまうという考えではない。
- 国の流れとしては、民営の方が主流になってきており、財源の問題もあるが、保育の質を確保するということは当然やっていかなければならないので、条件、状況を見ながら、できるところから順次進めていきたい。
- 1年検討して来年からという話ではないし、民営ではなかなか収支が合わないところは行政でしっかりやらなければならないという考えであるので、民営化という方向は打ち出すが、すべて一気にやってしまうというものではない。
- 委員 ・ おそらく民営化しても、非常に厳しいのだろうと思う。建物は行政が持って運営を民間に任せる、そんな形が望ましいのかなという思いもあるが、そういったところも含めながら、議論を重ねてほしい。

取組項目3 学校給食調理等業務の民間委託

- 事務局 ・ 児童数の減少等に伴い、調理業務の集約化、民間委託等について、検討を重ねてきた。今年度上半期は、調理業務の集約化について検討した。
- 現状の学校給食の集約状況は、能生地域の6小中学校はすでに集約化し、能生学校給食センターで調理したものを各学校に配送している。青海地域の3小中学校は、青海中学校は、田沢小学校で調理した給食を配送しており、一部集約化している。
- 糸魚川地域は、小学校7校と中学校2校すべてが、それぞれの学校の調理場で自校分の調理をしている。今年度行った集約化の検討では、配送が距離的に可能な範囲で、児童生徒数の推移や、現状の施設能力などを考慮し、シミュレーションを行った。結果は、一部の小規模校の集約は可能な場合もあるが、現状では児童生徒数や施設能力から集約は困難との判断であった。今後は、自校給食方式を維持しながら、調理業務の民間委託の検討を進めていく。
- 委員 ・ 学校給食については、過去に異物混入等の案件が何件もあったが、業務の見直しの中でそういうものへの対応についても考えているのか。
- 事務局 ・ 異物混入については、以前に頻発していたころがあった。学校給食では、どこの調理場においても十分に注意しており、今回の民営化や集約化にかかわらず、今現在の調理現場でも十分注意している。能生地域は、学校給食センターで平成27年度から民間委託しているが、民間の業者も異物混入には十分注意を払って

おり、件数はかなり減っている現状である。

委員 ・給食については、最近アレルギーというものが問題となっている。糸魚川市にそういった対象の生徒がいるのか、また民間委託した場合に、そういった管理が十分にできるのか。

事務局 ・学校の規模にもよるが、少なからずアレルギーがある子どもはいる。甲殻類のアレルギー、牛乳、小麦、卵など様々なアレルギーがある。
各学校では、アレルギーのある子どもには、個別に対応しており、牛乳アレルギーなら牛乳を抜いた形で提供しているし、卵なら卵を使わない別工程で調理するなど、十分配慮して対応している。

取組項目4 図書館窓口業務の民間委託

事務局 ・図書館窓口業務の民間委託に向けて、これまで検討を進めてきた。すでに民間委託を導入した他市の図書館の視察や、庁内の関係各課からの意見や助言を踏まえ検討した結果、正職員の負担軽減、開館時間の拡大や窓口対応の向上など市民サービスの向上に繋がるとして、今年度の10月から窓口業務を委託することで準備を進めてきた。

今年度に入って公募型プロポーザルによる業者選定を進め、プレゼンテーション等による審査を経て、6月に業者を決定した。

会社名は、株式会社図書館流通センターで、東京都に本社を置き、全国の自治体の図書館業務を受託している会社である。

10月からの業務開始に向け、会計年度任用職員への説明会を実施したほか、業務マニュアルの作成など準備を進めている。

委員 ・10月1日から、例えば喫茶店が中にできるとか、自動販売機を置くとか、今と違うことを想定しているのであれば教えてほしい。

事務局 ・今回の窓口業務委託については、基本的には日常の図書館の運營業務で、開館から閉館までの作業、貸出・返却といった一連の作業であり、新たな付加価値というところまでは考えていない。

委員 ・指定管理者とは違う業務委託ということか。

事務局 ・他では、指定管理で全面的に任すところもあるが、今回は、大きな意味での図書館の運営については市が行うという方法で、あくまでも業務の一部を委託するという形で行っている。

委員 ・この民間委託によって、職員の配置とかが変わるようなことがあったら教えてほしい。

事務局 ・現在雇用している会計年度任用職員については、基本的には職員の希望があれば、継続して新しい会社の方へ勤務するという形になる。

正職員は現在2名体制で、勤務場所が図書館になるか、市役所庁舎に戻るかは未定であるが、2名体制でいきたいと考えている。

取組項目5 公営住宅設備管理の民間委託

事務局 ・この取組は、公営住宅の修繕を民間に委託することにより、職員人件費の縮減と

修繕実施の迅速化を図るものである。

修繕自体は民間業者に依頼しているが、実施にあたり、住民から連絡を受け、職員、業者が現地を確認し、といった作業に時間がかかり、修繕が遅れるとともに、作業にかかる職員の時間も非常に多くなっている。そういった部分を包括的に民間に委託できないかということを検討したい。

今年度は、他市の実施事例の研究、情報収集のほか、現在行っている修繕のやり方などを、あわせて考えてきたい。

また、こういった団体に、こういった内容で委託することができるのか、業務の仕様をしっかりと作っていききたい。

できれば、令和5年度から試行できるように検討を進めていきたい。

- 委員
- ・業者選定、発注方式の決定とあるが、業者選定にあたって競争入札するのか。
- 事務局
- ・公営住宅は512戸あり、昨年の修繕件数が330件であった。1日1件ぐらいは、修繕の連絡が来るという状況である。修繕の内容はまちまちで、例えば換気扇が機能しないとか、給湯器が老朽化したとかであるが、特に急ぐものはスピード感が求められるが、市でやる業務であり、複数の業者から見積りを取り、競争の結果、一番安いところに発注するという流れになる。
- これらの流れが、日々行われており、場合によっては夜間、土日にも職員がそこに張り付いている状況である。
- これをもう少し定型化して、業者の方に窓口を委託して、そこからその建物の設計業者を中心に、自然と修繕の流れができるようにしていきたい。
- その中で、例えば機器を修繕する場合に、A社、B社、C社、それぞれ見積額が変わってくるが、それをどう発注するかを、先進地のやり方を踏まえて、糸魚川市のやり方にうまくマッチできるかを検討している。
- 業者側の都合と住民の希望が合わないケースもあり、そういった調整をいかにしていくかが課題と考えている。

取組項目6 公共施設等の効果的・効率的な管理

- 事務局
- ・この取組については、平成28年に公共施設等総合管理指針を策定する中で、これまでも進めてきているが、施設の統合や縮減は進んでいない。今後多くの施設を維持できないという総論では理解いただいているが、実際に進めていく中で、個別の施設になったときに、理解いただけないという状況がある。
- 市としては、財政状況等と重ね合わせる中で、現状をしっかりと住民の皆様に伝え、今後こういった形であれば公共施設が維持できるのか、理解をいただく中で取組を進めていかなければならないと考えている。
- まずは、今ある施設の有効活用ということが第一になるが、そういった部分も含めて、しっかりと取組を進めていきたい。
- 委員
- ・これからいろいろな計画等を策定していくことになると思うが、策定にあたり庁内委員会などは設置するのか。
- 事務局
- ・他市で示しているような、具体的な施設名を示して、この施設は将来的に廃止するといった方針を作るとすれば、庁内委員会も含め庁内全体で検討が必要と考

えるが、現在は、修繕等も含めて整備計画を立てるにあたって、予算や実施計画という中で、所管課において、その施設のあり方、今後の方向を考えながら進めている状況である。

- 委員 ・市の職員が市の業務の枠を破って新しい考えを持つために、外部の人を入れて今後の考え方、取組を検討してはどうかと思うが、そういった考えはあるか。
- 事務局 ・庁内委員会の設置は、今は考えていないが、施設の適正配置となると、施設の設置目的や利用状況など、難しい部分が結構あると思う。
外部を入れるという考えも、今のところは持ち合わせていないが、住民の意見を重視していかなければ、なかなか難しいと考えており、庁内だけで決めることはしないし、住民の意見をしっかり聞くという姿勢で取り組んでいく。

取組項目 7 第三セクターのあり方の検討

- 事務局 ・市が出資している第三セクターについて、そのあり方、市の関わり方について検討を進めたいものである。市が出資しているものは幾つかあるが、能生町観光物産センター、火打山麓振興株式会社、糸魚川タウンセンター株式会社、この3社が一番大きなもので、特に50%を出資している能生町観光物産センター、火打山麓振興株式会社の2社について、市として、どういうふうに関わっていくべきなのか、権現荘等の問題もあり、その会計のあり方や、市がどこまで干渉するのかといった議論も出ている。

出資率を維持していくのが正しいのか、今は市が役員を出しているが、そういう関わり方がいいのか、そういうものも含めて検討していきたい。

- 委員 ・必要なことだと思う。外部の有識者を入れた委員会をつくって検討するとか、そういう予定があるか教えてほしい。
- 事務局 ・今の段階で、委員会を作ったの検討までは考えていない。合併前にそれぞれ、目的をもって設立されており、その経過をもう一度振り返って、実際に行っている事業、また、市との関係、そういうものが当初からずれていないだろうかということをまず検証した上で、取り組んでいきたい。
- 委員 ・将来的にも、委員会等の設置は考えていないのか。
- 事務局 ・市として、第三セクターとの関わり等について指針を作るという中で、そういった委員会組織が必要なかどうか、それらも含めて検討していきたい。

取組項目 8 市有財産の有効活用

- 事務局 ・従来から取り組んでいるが、使用していない施設の有効活用、売却等を行うことで維持管理経費の縮減、収入の確保を図っていきたい。
今年度は、駅北大火から5年が経過する中で、大火の際に市が取得した土地で、使用していない本町の土地について、公売という形で現在募集している。
そういった土地がいくつかあり、まずは公売という形で進め、場合によっては地域振興、地域の活性化に役立つのであれば、民間から意見を受けて、有効活用を図れないかというようなことも併せて考えていきたい。

- 委員 ・姫川病院の土地や建物は市の財産になるのか。

事務局 ・ 姫川病院については、市の土地はなく、建物も当時の所有者のままになっているため、市の財産はなく、維持管理費も出していない。

取組項目 10 ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討

事務局 ・ 当市はガス・水道・簡易水道・下水道の 4 事業を公営企業会計で経営している。経営状況は、ガス、水道の事業は黒字だが、簡易水道、下水道の事業は赤字で、一般会計からの繰入金で補填している状況が続いている。

施設の整備は各事業ともに完了し、事業の中心は施設の維持管理がメインとなっているが、今後、耐用年数を迎える施設、管路が増加する見通しで、人口減少に伴い収益が減少する中で、将来の更新費用の捻出が課題となっている。

このことから、人口減少や施設の維持管理費の増大などの問題解決と、事業の安定的な維持に向けて、民間活力を活用した事業運営手法の検討を行う。

今年度、国の補助金採択を受けて、4 事業の官民連携の可能性について調査を行うこととしており、調査結果を精査し、官民連携の手法を検討していく。

委員 ・ 簡易水道は非常に金がかかる。水道料の値上げがあったが、簡易水道のはねかえりが値上げにつながっているのか。

事務局 ・ 今年度から上水道は値上げさせていただいた。簡易水道も、今後料金の見直しが出てくる可能性が大きいと考えている。

簡易水道の赤字だけが原因ではなく、他の事業についても、今後人口減少に伴い、料金収入が減少してくるし、維持管理費もかかってくるので、そういった意味で、民間の活用を進めていきたいものである。

委員 ・ 簡易水道は市街地ではなく、中山間地の過疎化が進んでいる地域が多いのではないかと思う。

高齢者の多い地域だと思うので、あまり負担がかからないように、行政の方でよく考えてほしい。

事務局 ・ 簡易水道は、人口が少ない区域であり、地形的にも非常に維持管理費用がかかるが、中山間地ばかりに負担がいかないよう、他の地域を含めて、料金の低減も考えていきたい。

委員 ・ 国の補助で、官民連携で考えていくと説明があったが、スケジュールなど、どんな形で進んでいるか教えてほしい。

事務局 ・ 官民連携の可能性調査業務委託については、5 月に公募型プロポーザルを開始し、6 月中旬に調査委託業者を決定した。

業務の進捗状況については、現在、各事業の財政資料等により、現状把握、課題の整理を行っているところである。

委員 ・ 水道料金の基本料金を 3 か月分免除するという記事が広報に載った。その中身をガス水道局に確認したところ、減免の額は教えてもらったが、その後の手続きや通知については十分な説明が得られなかった。こうした広報をする際に事前に市の職員は内容を十分に承知しているのか。

事務局 ・ 物価高騰対策として、8 月から 10 月までの水道料金の減免について広報したが、わかりにくいところがあり十分に反省している。

各地域の上水道料金がこれまでバラバラだったため、今年度から5年間かけて毎年改定し、統一するという中で、基本料金や従量料金を説明するのは非常にわかりにくく、複雑な状態となっている。

そういう中で、広報ですべての皆さんにわかりやすく説明することができなかったというのが実情である。水道料金の統一が早くできれば、わかりやすく説明できたとは思いますが、途中の過程ということでご理解願いたい。

委員 ・ガスについて、電気料金との比較がうまく説明されていないと思う。個人の家では、昔の家ほどガス器具がついていると思うが、エアコンをつけた方がいいのか、ガスストーブを付けたらいいのか、細かいことはガス水道局に聞けばよいと思うが、一般論として電気と比較してコスト的には大体同じなのか、少しガスの方が安いのか、そういった説明をどこかでしてほしい。

事務局 ・ガスと電気料金の体系も説明が非常に難しい面がある。いずれの料金も今は自由に各事業者が設定できるような状況になっており、料金比較する際はいろいろなパターンがあり、説明しづらい部分があるが、ガス料金の仕組みについて、少しでもわかりやすく説明できるよう検討していきたい。

取組項目 11 組織及び業務実施体制の見直し

事務局 ・多様化、専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に対応するために組織の見直しを推進し、円滑な業務実施を図るものである。

適正な組織編成等を成果目標として、令和4年度から令和6年度までの3か年で取り組んでいきたい。

平成17年の合併後、市の重点施策の推進に向けて、様々な組織の改正等を行ってきたが、今年度は空き家対策窓口の一本化について検討を進めていく。

現状は、環境生活課では除却、適正管理を含めた空き家対策、企画定住課では空き家情報の提供、空き家バンクの活用という形でやっているものを、窓口を一本化できないかというものである。

現在、事務手順マニュアルを全庁的に策定して業務にあたっているが、業務の可視化に向けて、今年度は業務手順書の作成について検討していきたい。

委員 ・空き家対策窓口のほかに、組織の見直しを行う予定があるか。

事務局 ・この3年間でいくつかやりたい項目はあるが、組織の改編は合併以降いろんな形でやってきており、市民の皆さんに定着させる意味では名前等も変えないほうがいいのでは、ということも考えていかなければならないと思っている。

正解はないと思っているが、なるべく市民の方の利便性が上がるような組織改正を行っていきたい。

取組項目 12 職員の資質向上と意識改革

事務局 ・事務の効率化や職員数の減少に対応できるよう、職員の資質向上と行政改革意識の向上を図り、効率的で質の高い行政を目指すものであり、専門知識習得、企画力向上、事務能力向上等に向けた研修実施を進めていく。

合併前の職員数は680人以上であったが、今年度当初では492人で、200人近い

減となっており、こうした研修等を行う中で効率的な行政運営を図っていく必要がある。

まだまだコロナ禍ではあるが、講師とのオンラインによる研修、リモート研修や、研修動画を自席のパソコンで見られるような形で学ぶ、eラーニング等の研修、そういった機会の確保を図っており、個々の能力向上により、時間外勤務の削減等も図っていきたい。

委員 ・職員数は中長期的に計画していると思うが、その中で、正職員のほかに嘱託や非常勤の方などを含めた総人件費の抑制はテーマに挙げているのか。

また、正職員の資質向上は広く取り組んでいると聞いているが、嘱託や非常勤の方などに対する教育や啓蒙はしているのか。

事務局 ・総人件費について、職員数は492人となったが、合併後、臨時職員、会計年度任用職員は増加傾向にある。ただ、職種は保育士や学校関係など、専門職が多く、組織の見直しや民営化の検討といったことも含めて、テーマになってくるものと捉えている。

また研修については、市民の皆さんにとっては正職員か会計年度任用職員かは関係ないので、臨時職員や会計年度任用職員も交えて、不祥事防止研修や交通安全研修など、機会を捉えて行っている。

委員 ・何をもって職員の資質向上なのかはそれぞれ微妙な違いもあると思うが、以前から話しているが、効率化や削減だけが進んでいくと、しぼんでいってしまうので、稼ぐ行政という視点、考えを持つための職員の意識改革、育成ができればいいと考えている。

補助金など市のお金を使うことによって、長い目で見て企業や住民が良くなって、それが法人税として返ってくるとか、投資することで一時的にお金を使うが、将来的に企業誘致など、市のためになって帰ってきたり、雇用増に繋がったりといったことができるような意識改革、そういう視点も入れて欲しい。

事務局 ・昨年から、稼ぐ行政ということで意見をいただいている。今年度から第三次総合計画が始まっており、その中で施策の評価、それに合わせた事務の評価について、市として目指す方向をどういった形でできているかという評価を、これまでも取り組んできたが、体系等を見直す中で改めて取り組んでいる。

その事務をやることによって、どう施策が進められるか、どういった評価が得られるか、それら进行评估する取組が必要かつ大事だと考えており、引き続き対応していきたいと考えている。

委員 ・実施計画に4項目の研修が列記されているが、これは令和4年度から令和8年度までの5年間で、全職員を100%受講させると考えてよいか。

事務局 ・代表的なものとして4項目をあげている。全職員対象には、不祥事防止に関する研修や、コンプライアンスをいかに守るかといった研修、事務ミス防止の研修などを考えている。

委員 ・一緒に仕事をしている臨時職員も、この4項目については、研修するのか。

事務局 ・先ほど説明した研修については、臨時職員も含めて対象として行っている。

(2) その他

特に意見なし

4 今後の日程について

事務局 ・第2回目の委員会については、上半期の取組状況を取りまとめたうえで11月か12月ごろ開催したい。

本日、指摘いただいた、説明にあたってのわかりやすい資料等を作成する中で開催していきたい。

日程は、改めて案内させていただく。

5 閉会